



町長室だより



12月12日から16日まで開かれた12月定例議会での町長の提案理由説明などを要約してお知らせします。

所信表明

町民の立場に立った町政

10月22日に就任以来、緊張と責任の重さを痛感しながら公務に追われています。時間を見つけて町づくりの具体策を練り上げて参りたいと思います。

金山町は30行政区の活力と一人ひとりの町民の上に成り立っており、それぞれの立場に立った町政を心がけることを、全職員に周知徹底を図っているところであります。

町政は、前任者から引き継いだ政策をさらに前進させ、発展させることこそ与えられた使命であろうと思えます。

少子高齢化と交流人口の拡大

我が町の少子率は極めて低く、高齢化率は極めて高い数字であり、さらに人口減少による過疎の進行に歯止めがか

かりません。これらの問題は町の活力を完全に低下させており、この失われた活力をどう回復させるかが大きな課題です。

若者が定着しない理由は働く場所がないからで、雇用の場の創出を急がなければなりません。しかし、企業誘致も民間活力も期待できない状況下であり、町直営の事業所を立ち上げるなど、雇用の受け皿を作る対策も視野に入れる必要があります。

高齢者対策も喫緊の課題で、明るく豊かな高齢化社会を構築し、膨張する医療費を軽減するためには、健康寿命の延伸を図ることに重点を置いた政策を心がけて参りたいと思っております。

さらに、失われた活力を取り戻す方法は交流人口の拡大に向けた取組を具体化することであります。

安全・安心に暮らせる町

災害に対するハザードマップの作成や福島県から示された只見川流域の「河川整備計画」の精査など、住民の安全・安心を最優先に考えていきます。

只見線の全線復旧に向けた運動もしっかりと訴え続けていかなければなりません。

福島県では唯一、沼沢湖にしか生息しないヒメマスは町にとって貴重なブランドです。東京電力(株)には、種の保存を図ることとあわせて、雇用の場の創出などを考えて交渉を続けていきます。

失われた活力や時間を取り戻すことは容易なことではなく、多くの方の協力が必要です。事業を推進して行くには限りある予算を、うまく活用していかなければなりません。

専決処分に関する承認

衆議院議員総選挙を執行するための予算について、専決処分により予算措置したものが承認されました。

条例の制定・一部改正

金山町定住促進住宅条例の制定

町営住宅について、従来の条例を統合し、定期借家契約の規定を盛り込んだ新たな条例を制定しました。

職員給与に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に基づき、月例給の平均0.18%引き上げ等の改正を行いました。

金山町税条例の一部改正

住民税の全納報奨金を廃止する改正を行いました。

金山町国民健康保険条例の一部改正

出産一時金について、総額に変更せず、内訳の額を変更しました。

平成26年度補正予算

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ八三万一千円を増額するものです。今回は事業の執行状況に応じた予算の過不足の整理と、給与条例の改正に伴う給与の増額が主な内容です。

▼歳入の主な内容

・町税
個人町民税と固定資産税の滞納繰越分を徴収実績に依り、増額しました。

・県支出金

多面的機能支払推進交付金や観光力づくり支援事業補助金などを計上しました。

・財産収入

土地売却収入として本名地区の災害復旧事業にともなって町で買収した用地の一部を

関係者に売却する収入を計上しました。

▼歳入の主な内容

・総務費

副町長の空席による給与手当の減額や光ケーブル施設の移設に係る工事費の増額、金山町長選挙と金山町議会議員補欠選挙の不用額の減額を行いました

・民生費

後期高齢者医療に係る前年度の療養給付負担金の精算による追加分を増額しました。

・農林水産業費

多面的機能支払い推進交付金事業に伴う増額と、森林環境交付金事業の増額を計上しました。

・商工費

県補助金を財源に観光PR等を行う予算や、大塩炭酸泉付近に建設予定のトイレに係る設計委託料の変更増等を計上しました。

・消防費

総務省から救助資機材搭載多機能車1台が無償で貸与となるため、その登録に係る諸経費を計上しました。

・教育費

若桐寮周辺の除雪方法と範囲の変更により委託料を増額しました。

▼特別会計補正予算

国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、町営バス事業特別会計、介護保険特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計及び、特定環境保全公共下水道事業特別会計について補正予算を計上しました。

固定資産評価委員会委員の選任

任期満了となる委員の後任委員の選任について栗城富士男さん(川口)を再任し、適任であると同意を得ました。